

第2回経営協議会記録

日 時 平成23年11月30日(水) 15:00～16:44

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高倉, 高橋, 竹村, 俵, 辻井, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 尾前

以上各委員

陪席者 野口監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続き、平成23年度第1回経営協議会の記録確認がなされた。

議題(1) 業務達成基準適用申請について

長尾学長及び尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業」とは具体的にはどのようなものなのかとの質疑に対して、三大学間でテレビ会議システムを利用した授業の相互履修を実現するための事業であり、平成24年度後期から試行するべく取り組んでいるところであるとの答弁が長尾学長よりなされた。続いて、単位認定方法について、新年度については、現在兵庫教育大学も加えた4大学間で締結されている単位互換協定を活用することで対応し、その後についてはより抜本的な制度設計を考えたいとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・ 今回の提案にある双方向授業は京阪奈三教育大学に限定したものなのかとの質疑に対して、当面はそう考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 大学間の連携については、教育研究の深化・充実に資するものでなければ理解は得られないだろうとの意見に対して、ご指摘のとおりであり、本事業は、合理化・スリム化のみを追求するのではなく、現時点では教育課程の充実を目的として取り組んでいるところであるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 教育課程の充実という点については、ラーニング・アウトカムズを重視しながら取り組むことが必要であろうとの意見がなされた。

議題(2) 平成23年度予算(第2次補正)について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 教員免許状授与権者である大阪府教育委員会と本学との間の連携状況についての質疑に対して、大阪府教育委員会とは年1回開催している拡大連携協議会において、免許状更新講習等について協議しており、同様の取り組みは大阪市、堺市両教育委員会とも行っているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 免許状更新講習については、当初は政策的な混乱も見られたところであるが、制度的にはすでに安定しているという前提で本学では取り組んでいるのかとの質疑に対して、そのように考えており、当面は制度設計は変わらないという想定で、受入者数の算定等を行っているとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・ 免許状更新講習の実施に係る費用を明らかにし、事業としての収支を明確にすべきではないかとの意見がなされた。

議題（３）第２期中期目標期間における財務に関する戦略的方針（アクションプラン：Ver.1.1）の一部改正について

尾前管理部長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

議題（４）公務員の給与改定に関する取扱いについて

岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、平成２４年１月２３日開催予定の次回の経営協議会を待たずに事態が急変した場合は、役員会に判断を一任し、本協議会には事後に報告することとされた。

【主な質疑】

- ・ 給与法が改正され、それに伴い運営費交付金が削減された際においても、国立大学法人においては遡及して給与を減額することは難しいだろうとの発言がなされた。

報告事項（１）平成２２年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 法人評価と認証評価については共通化できる項目等は共通化していくことの議論が進んでおり、本学においてもそのように対応していくことが必要ではないかとの意見に対して、本学では自己点検・評価委員会を設置したところであり、ご指摘の件については同委員会で検討することとなるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ それぞれの評価結果を他方の評価にも反映させていくことが必要だろうとの意見がなされた。
- ・ 本評価結果は学内で公表するののかとの質疑に対して、先日開催された教育研究評議会でも報告したところであるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 認証評価に向けては、本実績評価の状況を学内で共有し、重点課題については、学内合意の下で取り組みを進めることが非常に重要であるとの意見がなされた。
- ・ 認証評価は今年度から第２サイクルに入っているが、当該大学による自己点検評価の実質化ということをより求められ、その結果を認証評価機関が検証するというように評価方法に変化が生じてきているので、そのような動きも念頭に置きながら、適切に対応していただきたいとの発言がなされた。
- ・ 我が国の大学では、いまだ評価に対する文化が定着しているとは言えず、実施に際しては困難もあらうかと思われるが、学長がリーダーシップを発揮し進めていただきたいとの発言がなされた。
- ・ どのような学生を育てるのかということが大学にとっては最も重要であり、本来的には評価は市場に委ねられるべきものであるだろうとの発言がなされた。
- ・ 評価によって、大学全体で問題点を共有することもできるので、評価を活用するという視点も重要であるとの発言が木立理事よりなされた。
- ・ 認証評価の過程で明らかとなった課題を改善するような観点から法人評価の目標も立てるようになるなどし、両者を連動させることが必要であろうとの発言が木立理事よりなされた。

報告事項（２）平成２２年度決算の概要について
尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（３）附属小学校の入学定員等の改訂について
長尾学長及び成山理事から資料に基づき報告がなされた。

以 上